

香川県明るい選挙推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年3月1日(火) 13:30~15:20
- 2 開催場所 香川用水記念会館 1階 香川用水資料館多目的室
- 3 出席委員 武重会長、相川委員、井上委員、小野委員、海津委員、桑井委員、中橋委員、御厩委員、本山委員、横井委員(15名中10名出席)
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事概要
 - (1) 令和3年度明るい選挙推進事業の実施状況及び令和4年度明るい選挙推進事業計画(案)について
 - ①事務局説明
議案について、事務局から説明。
 - ②質疑応答
＜委員＞ 参考資料①について、投票率の上下の要因は何か。
前回の衆院選では、若い人の中で「I VOTE」というバッジを胸に付けたり、SNSのアイコンの枠を選挙に行ったことがわかるものにしたといった取組みがみられた。また、選挙に行った人を対象に割引を行う「選挙割」を実施していた事例もあった。そういった運動をしている人を好意的にサポートすることができればいいのではないかと。
投票参加には、各家庭の環境が影響していると考えられるので、子育て世代へのアプローチが大切である。
徳島県では、選挙管理委員会が絵本を出版しており、親から子どもへ、絵本の読み聞かせによって選挙の大切さを子供に伝えることができればいいと思う。
働き方改革で休みの取り方が柔軟になっていることを踏まえ、選挙に行くことを理由に特別休暇を取得できる「選挙休」や「選挙時間休」というものを会社で取り組んでもらえるように、労働政策課と協力するなど、何か新しいことをしないと投票率の劇的な変化は望めないのではないかと。
昨年度の総会の際に出た意見を反映し、学校に対して、給食の時、選挙についての動画を放映してもらうようお願いしていただいたようだが、結果はどうだったか。

<事務局> 動画の放映依頼について、学校から県選管に問い合わせはなかった。しかし、依頼の際にはURLを添付しているため、自主的に学校側で放映している可能性はある。

投票率の分析について、最近、投票率は低下傾向であるが、平成17年のいわゆる郵政選挙、平成21年の政権交代選挙など、選挙が注目されれば、投票率が変動するとみている。

選挙に関心がない方に対していかに啓発するか、今までどおりの啓発では投票率はなかなか伸びないので、何か大きく変えていくべきではないかということもある一方で、地道に啓発を実施していくことも選挙管理委員会の仕事である。今後どのような形で啓発を実施できるか、検討したい。また、参院選や知事選の際には、プロポーザル方式で業者を選定し、啓発を行うため、業者の意見も踏まえた効果的な啓発にしたい。

啓発の方向性としては、若年層をターゲットに行う。令和4年度は市町で選挙が多く執行されるため、市町の状況を見ながら小・中学校における啓発を実施したい。御意見にあったように、従来型の啓発の脱却も検討していきたい。

<委員> 投票率の変動の要因は、短期的な要因と長期的な要因の2つがある。

短期的な要因は、政治が危機的な出来事に直面した際に投票率が上がるというものである。この要因は、啓発と無関係であり、我々にはどうしようもないことである。

長期的な要因については、自分自身が政治に対して何らかの力を持っていると思える人、すなわち、政治的有効性感覚がある人の多寡であるといえる。この感覚がある人は政治に参加し、ない人は政治に参加しないということがいえる。政治的有効性感覚を形成するのが家庭の教育・会話である。子どもたちが家庭の決定事項に参加できる家庭と、一切できない家庭では、大きな差があり、一切参加できない家庭の子どもたちは「大きな決定をすることは自分に関係ない」「自分には何かを変える力がない」と感じ、政治的有効性感覚を持たなくなる。その次に、学校の教育が大切である。クラスの運営の多くを生徒たちの決定にゆだねること、生徒たちで決定させることが大切であり、そのような経験を積むことが必要である。政治教育の先進的な地域であるイギリスや北欧は、そのようなことを中学校の頃から継続して行っている。

つまり、選挙に対する関心だけを急に高めようとするのは、難しいということである。そこを高めようとするのであれば、「目立つ」ということ、また、参加することを妨げている要因を除くことが挙げられる。選挙

に行きやすくするために、休暇の制度を緩やかにするなどのほか、メディアを含めて、どれだけ選挙への関心を社会全体で高めていけるかが重要である。

<委員> 香川県明るい選挙推進協議会の目的として「選挙が選挙人の自由な意思によって、公正かつ適切に行われるようにする」ということがうたわれているが、これまで香川県内の選挙は明るい選挙となっているのか。

事例を挙げると、香川県議会議員の政務活動費の使途をめぐる訴訟の地裁判決において、意見交換会費としての支出が公職選挙法に違反したものと認定された。もちろん寄附をした政治家が悪いが、それを受け取った有権者も悪いのではないか。

若者が、政治とは汚いものと感じ、政治への関心を失っていくのではないのか。こういったことについて、関わっていくことが必要ではないか。

<事務局> 選挙啓発出前授業の中では、寄附の禁止について触れているが、一般向けに寄附の禁止についての啓発を手広くは行えていない。啓発の中でできることがあれば、実施する。

<委員> 明るい選挙推進協議会の活動として、当初は、違反のない選挙、きれいな選挙にするための啓蒙活動が行われていたと思う。その後、1960年代の半ば以降、若者の投票率低下を受けて投票率向上に主眼が置かれている。ただ今提案いただいたことはもっともなことであり、考えていかなければならない。

<委員> 若年層の政治離れが、参考資料のデータなどから分かる。特に、10代の投票率より20代の投票率が低い。このことについて思い当たることがあるのでお話しする。

まず、高校のホームルームでは、選挙に関する周知があり、そこで、選挙があることを知り、選挙について考えるきっかけとなっているが、大学生にはそのようなことがあまりない。講義の中で選挙の周知があるわけがないため、自分で情報を入手しなければならず、選挙について考えるきっかけがあまりないのではないかと思う。

また、体験談として、選挙について関心が薄く、投票に行かないでおこうと考えている友人に、選挙についての自分の考え方や、政見がわかりやすくまとめられているサイトの話をしたところ、教えたサイトに訪れ、政見等の情報を得て、投票したいと考えて、実際に投票をしてくれたという

ことがある。このように、大学生は自分から情報を得ないと選挙について考えるきっかけがないので、投票には行かないのではないかと思う。

情報を自発的に得るようになるには、義務教育段階で、選挙や政治に興味・関心を持ってもらう必要がある。また、選挙に行くことだけを教えると、政治離れについての根本的な解決にはならないのではないかと思う。啓発授業を実施する際は、選挙だけでなく、政治について面白いと思ってもらえるように授業をすることが大事なのではないだろうか。政治について面白いと思ってもらえれば、自発的に選挙に行くのではないかと思う。

小学校の例になるが、小学校では、政治の授業をする際、税金と絡めて行うことになっている。何を優先するかによって、税金の使い道は変化する。選挙は、税金の使い道を決める代表者を選ぶ。お小遣いの使い道とも関連付けて教えることができれば、興味を持って聞いてくれるのではないか。

<事務局> 昨年の衆院選の際は、香川大学生の協力のもと、期日前投票所の周知や若者向けのPRを行った。情報収集に関しては、ウェブサイトなどがあり、昔に比べれば収集しやすくなったと思う。税金と絡めた出前授業は税務署の租税教室との共同開催を行っており、来年度も実施したいと考える。

<委員> 税も選挙も子どもたちにとっては素晴らしい社会科の教材である。子どもの頃から、税金について教えることで、それが選挙に結び付く。それを結び付けるのは出前授業だと考える。現在も実施はされているが、まだまだ少ないと思う。

若い人に選挙や政治を知ってもらう際に、メディアの役割は重要だと思うが、若い人はテレビを見ずSNSやネットを見る。報道は公正・中立・客観性が大切だが、SNSでは、それらの担保は困難ではないか。出前授業は、地味ではあるが、それらが担保されているものであり、コツコツと行っていくことで若い人の政治意識が高まっていくのではないかと思う。

<事務局> 税務署や教育委員会と連携しながら出前授業を実施していきたい。

<委員> 来年度から「公共」という授業が始まる。そういった授業と絡めた出前授業も検討されたい。

③表決

全員異議なく、原案のとおり承認された。

(2) 第26回参議院議員通常選挙臨時啓発事業計画(案)及び令和4年執行香川県知事選挙及び香川県議会議員補欠選挙臨時啓発事業計画(案)について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

②質疑応答

<委員> 昨年、衆院選の臨時啓発の一環として、瓦町FLAGで投票する親を待つ子どもの見守り事業を行った。何より、メディアからの注目もありよかった。参加者からは、「子育て世代も選挙に行かない」というコメントもあり大変よかったと思う。

③表決

全員異議なく、原案のとおり承認された。

(3) その他

①事務局説明

令和3年に執行した選挙の報告、令和4年執行予定の選挙について、事務局から説明。

②質疑応答

なし

閉会